

令和2年2月28日

報道機関各位

行政課長



新型コロナウイルス感染症に係る対策について

国から小中学校等の臨時休校の要請があったことなどを受け、市の対応を協議するため、本日、市長以下幹部職員で構成する「新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議」を設置し、当面の対応を決定しました。

1 市立学校の休校等の対応

3月4日（水）から3月22日（日）まで市内全小・中学校、義務教育学校を休校とします。家庭によりやむを得ない事情がある場合には、学校での児童・生徒の受入れを行います。

なお、3月3日（火）の市内中学校・義務教育学校卒業式は、予定どおり実施します。3月24日（火）の小学校卒業式、義務教育学校前期課程修了式は現在のところ実施予定です。

また、市内中学校、義務教育学校において、3月中に実施予定の修学旅行は延期し、4月中に実施予定の修学旅行は今後判断してまいります。

2 雇用継続に向けた支援

国の雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼して行う場合、その手数料を補助金として助成します。

(1) 対象者

従業員が10人未満の市内の事業所であって、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例の対象となる事業所

(2) 補助額

1事業所1回限りで上限10万円

3 経営安定化に向けた金融支援

(1) 信用保証料補助

2月28日（金）より取扱開始の県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」に対して、信用保証料の補助を実施します。

(2) 補助率

融資申込額1,000万円までを一律75%補助

4 市主催イベントの実施

2月29日（土）から3月15日（日）までの間、大規模イベントを原則延期又は中止します。なお、イベントを実施する場合には、可能な限りの感染予防対策を行います。

現時点で延期等を決定したイベントは、別紙のとおりです。

5 公の施設の使用料等の還付について

新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた公の施設の予約をキャンセルされる場合については、使用料等を全額還付します。

6 関連情報の提供について

三条市では、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口、イベントの実施等の関連情報をまとめていく予定です。

<https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/somubu/seisakuisshin/kohokocho/12226.html>



担当:行政課 防災対策室
電話:0256-34-5517